

清涼飲料水の製造基準

		F	G	H	I	J	K	L			
		ミネラルウォーター類			ミネラルウォーター類、冷凍果実飲料、 原料用果汁以外の清涼飲料水						
		(殺菌・除菌有)	(殺菌・除菌無)		原料として用いる水は 下記4種のいずれかに適合						
			容器内CO2 圧98kPa以上 (20℃)	容器内CO2 圧98kPa未満 (20℃)							
	項目	2項目	2項目	5項目	51項目	47項目	17項目	20項目	規格・基準値	単位	
個別基準	1 大腸菌群	○	○	○					陰性 以下	mg/L	
	2 細菌数	○	○	○※					100 以下 (※の場合のみ5以下)	mg/L	
	3 芽胞形成亜硫酸還元嫌気性菌			○					陰性 以下	mg/L	
	4 腸球菌			○					陰性 以下	mg/L	
	5 緑膿菌			○					陰性 以下	mg/L	
	6 水道水(水質基準51項目)				○				水道法水質基準に適合		
	7 ミネラルウォーター類(殺菌・除菌有) の成分規格(個別規格45項目)+製造 基準(2項目)					○			ミネラルウォーター類(殺菌・除菌 有)の成分規格(個別規格)及び 製造基準に適合		
	8 ミネラルウォーター類(殺菌・除菌無) 容器内CO2圧98kPa以上(20℃)の 成分規格(個別規格15項目)+製造 基準(2項目)						○		ミネラルウォーター類(殺菌・除菌 無)の成分規格(個別規格)及び 製造基準に適合		
	9 ミネラルウォーター類(殺菌・除菌無) 容器内CO2圧98kPa未満(20℃)の 成分規格(腸球菌・緑膿菌以外の個 別規格15項目)+製造基準(5項目)							○	ミネラルウォーター類(殺菌・除菌 無)の成分規格(個別規格)及び 製造基準に適合		